

第5期

# 地域福祉実践ふらん

(令和4年度～令和8年度)

～基本理念～

『ともに創る 安心と支えあいにつながるまち  
みんないきいき なかふらの』



社会福祉法人 中富良野町社会福祉協議会



# 目次

## はじめに

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 性格	2
3 計画の期間	3
4 策定方法	4
第2章 計画の基本的考え方	5
1 計画の基本理念	5
2 4つの基本目標	6
(1) 住民の視点に立った課題の把握と包括的な情報提供・相談支援の推進 (心を育てる)	6
(2) 一人ひとりがつながる支えあいのしくみづくりを推進 (仲間を育てる)	8
(3) 地域住民とともに考え、実践に向けた協働のしくみづくりを推進 (地域を育てる)	9
(4) 地域福祉向上のための体制強化を推進 (しくみを育てる)	10
第3章 現計画の評価と課題等	11
ア 地域住民の視点に立った課題の把握と的確な情報提供	11
イ 一人ひとりがつながる支えあいのしくみづくりを推進	12
ウ 地域住民と共に考え、実践に向けた協働のしくみづくりを推進	13
エ 地域福祉推進のための改正強化を推進	14
オ 新たな地域福祉の推進	16
第4章 施策の展開	17
1 施策の展開にあたって	17

2 具体的な施策の展開 .....	18
ア. 住民の視点に立った課題の把握と包括的な情報提供・相談支援の推進 ...	18
(1) 認知症支援体制の整備.....	18
(2) 各種媒体を活用した情報提供の推進.....	18
(3) 福祉に対する意識の高揚を図る .....	19
イ. 一人ひとりがつながる支えあいのしくみづくりを推進 .....	20
(4) 地域福祉の担い手としてのボランティア活動の推進.....	20
(5) 高齢者が気軽に集えるサロン等の充実.....	20
ウ. 地域住民とともに考え、実践に向けた協働のしくみづくりを推進 ..	22
(6) 地域住民主体の地域福祉活動の推進.....	22
エ. 地域福祉向上のための体制強化を推進 .....	23
(7) 介護保険サービス事業の推進 .....	23
(8) 高齢者等が安心して生活できるよう権利擁護の推進を図る .....	23
(9) 住みやすいまちづくりの推進のため、在宅福祉サービスの充実を図る ..	24
(10) 福祉団体に対する支援と自主運営に向けての支援.....	25
(11) 生活を支援する活動の推進 .....	26
オ. 新しい地域福祉事業の推進 .....	27
(12) 新しい地域福祉事業の創出 .....	27
第5章 計画の推進体制.....	29
1 町民参加、当事者参加の推進 .....	29
2 推進体制の充実 .....	29
3 計画の公表 .....	29
4 推進の方策 .....	30
5 中富良野町社会福祉協議会の役割 .....	30
第6章 資料編.....	31
1 中富良野町地域福祉実践計画策定要綱 .....	31
2 中富良野町地域福祉実践計画策定委員会設置要綱 .....	33
3 中富良野町地域福祉実践計画策定委員名簿 .....	34
4 地域福祉実践計画策定検討経過 .....	35
5 アンケート結果（抜粋） .....	36
6 アンケートの自由意見欄記載事項 .....	41
7 サロンアンケートについて .....	42
編集後記	

## はじめに

中富良野町におきましては、「なかふらのまちづくり総合計画」をまちづくりの基本とし、中富良野町の福祉事業を推進するための計画として「総合福祉計画」が示されています。平成29年度に、中富良野町社会福祉協議会が策定した「第4期中富良野町地域福祉実践ぷらん」は「まちづくり総合計画」、「総合福祉計画」を基本としながら、地域住民の目線に寄り添い、複合的な地域の生活課題の把握に努め、課題の解決や安全と安心のできる体制づくりに向け、中富良野町社会福祉協議会が福祉の中核的な役割を果たすことを目的とした計画となっています。社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、主体的に社会福祉事業を企画し、実践と普及に向け、地域に密着しながら地域福祉推進の活動を展開するものとされています。

第5期計画におきましては、地域福祉計画の基本理念「『ともに創る』なかふらの」と3つの基本目標「安心を確保する体制づくり」、「みんなで支える体制づくり」、「みんなが躍動する環境づくり」を基本とし、深刻となる少子高齢化や人間関係の希薄化にともなう孤立、さまざまな要因からなる生活困窮など、取り巻く環境が厳しくなるなかで、安心が確保され、住民一人ひとりが互いに支えあえる地域を築きあげるため、第4期計画の4つの言葉を受け継ぎます。

- ☆心を育てる
- ☆仲間を育てる
- ☆地域を育てる
- ☆しくみを育てる

この4つの言葉を「合い言葉」として、住民一人ひとりが心に「ぬくもり」を感じ、みんなが相互に交流し、支えあえる地域づくりに向けた実践計画としたいと考えています。

最後に、本計画の策定にあたりご協力をいただきました町民の皆様、関係諸団体、策定委員の方々には深く感謝申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人  
中富良野町社会福祉協議会  
会長 吉田 晋一



## 第1章 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

地域福祉実践計画は、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して、地域の福祉課題の解決に取り組むため、社会福祉協議会として、地域福祉を推進するための具体的な取り組みを示す計画として策定するものです。「暮らしやすいまちづくり」は何かを考えながら、町民自ら取り組めること・地域で取り組めること・行政として取り組むべきことの視点で分析、検討を行います。

中富良野町社会福祉協議会では、中富良野町総合福祉計画の一部である「中富良野町地域福祉計画」の基本理念『『ともに創る』なかふらの』と3つの基本目標「安心を確保する体制づくり」、「みんなで支える体制づくり」、「みんなが躍動する環境づくり」を基本とし、社会福祉協議会としての具体的な推進事業を年次ごとに整理し、実践していくための指針として「第5期地域福祉実践ぷらん」を策定いたします。

中富良野町社会福祉協議会の使命として、「誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現」を目指し、住民とともに考え、必要とする事業とともに取り組んでいきます。

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定するよう努めるものであり、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「しくみ」をつくる計画です。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とした実践的な活動・行動計画です。

地域福祉を推進していくにあたり、中富良野町全体の理念やしくみをつくる計画が地域福祉計画であり、それを実現・実行するための中核をなす社会福祉協議会の実践ぷらんが地域福祉活動計画となります。

## 2 性格

地域福祉活動計画は、地域住民、ボランティア、地域の福祉関係機関等が相互に連携し、地域での助けあいや支えあいの形を具体化していく「共助」の性格をより明確にした民間の活動・実践計画です。

中富良野町社会福祉協議会は、地域福祉の担い手として、行政や町民及び福祉関係機関等との連携のもと、必要とする支援を計画的に実践するため、ボランティアやNPOとの協働を図り、「ともに創る 安心と支えあいでつながるまち みんないきいき なかふらの」を構築していきます。

### 1. 基本性格

#### (1) 目的

社会福祉協議会は、公共性、公益性の高い民間非営利団体で、住民主体の理念のもと誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とするとされています。

#### (2) 「社会福祉法」による位置づけ

社会福祉協議会は、「社会福祉法」において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。

### 2. 組織の概要

#### (1) 組織構成

「社会福祉を目的とする事業を経営する者」あるいは「社会福祉に関する活動を行う者」として、社会福祉施設、民生委員児童委員、住民組織、福祉団体等により構成されています。

全国、各都道府県、市町村単位でそれぞれ一つずつ社会福祉協議会が設置されています。

#### (2) 財源

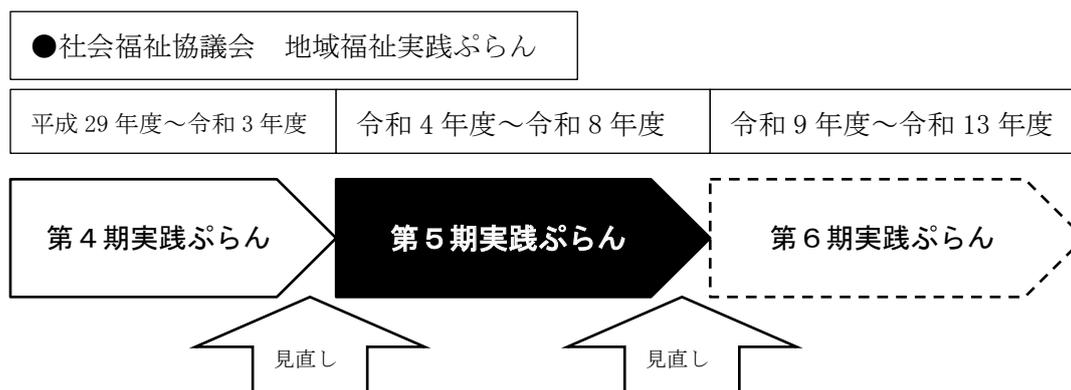
社会福祉協議会の財源は、民間財源、公的財源、事業収入の3つに分かれます。

- ・ 公的財源・・・補助金、受託金
- ・ 民間財源・・・会費、寄付金、共同募金
- ・ 事業収入・・・介護事業による介護報酬

### 3 計画の期間

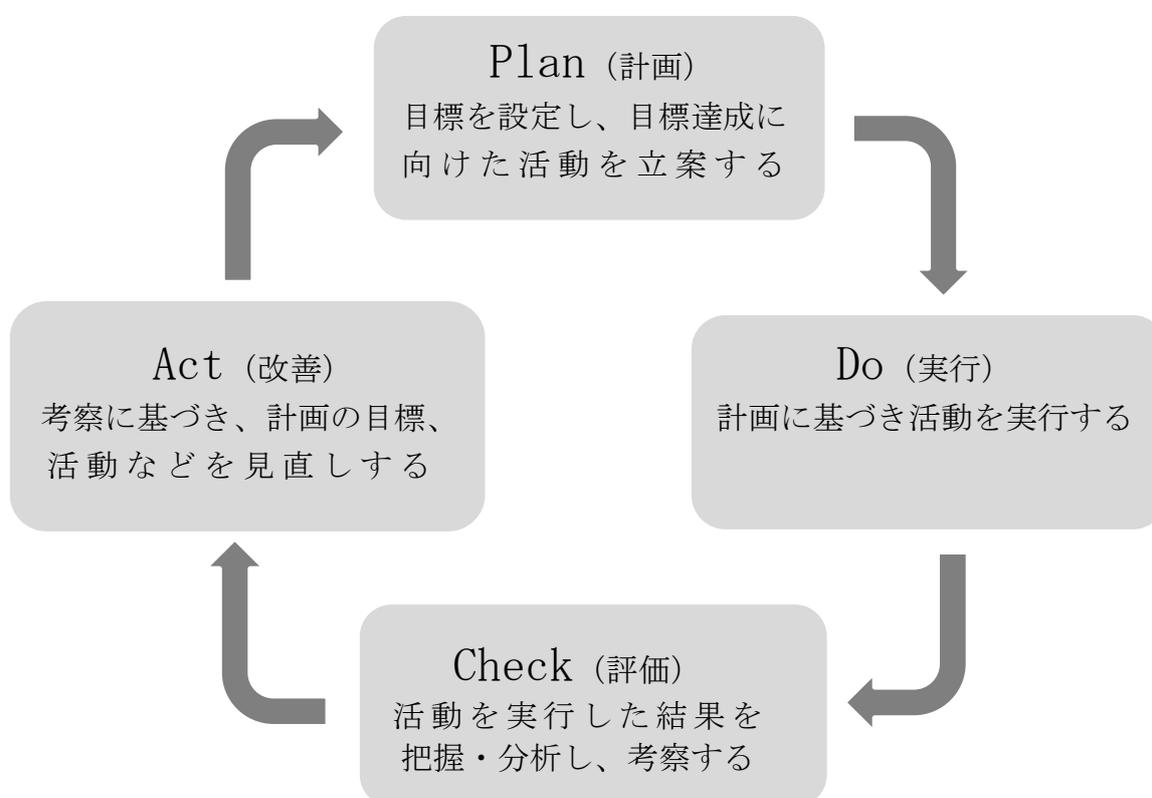
第5期中富良野町地域福祉実践ぷらんは、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

各年度において、計画推進状況を、理事会・評議員会に報告する中で計画についての評価を行い、翌年度事業の見直しを実施します。



## 4 策定方法

第5期中富良野町地域福祉実践ぷらんは、町民の目線から見る地域の課題を把握するための意見聴取やアンケート、関係各機関のご意見、行政資料等により、現状把握・評価を行い、中富良野町地域福祉実践計画策定委員会に答申して第5期中富良野町地域福祉実践ぷらんを策定いたします。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)のサイクルで事業展開をします。



## 第2章 計画の基本的考え方

社会福祉法第4条に基づく地域福祉の推進と、第4期中富良野町地域福祉実践ぷらんの基本的な考えを継承し、第5期中富良野町地域福祉実践ぷらんは、4つの基本目標を柱に具体的な事業を推進していきます。

### 1 計画の基本理念

中富良野町においても、人口減少とともに、少子高齢化や核家族化が進み、地域で相互に支えあうという意識が乏しくなっている傾向が伺えます。また、生活の質や豊かさに対する考えとともに、地域社会の構造が大きく変化しています。

中富良野町社会福祉協議会として、地域におけるきめ細かな福祉施策を展開するためには、町民との協働が欠かせません。様々な生活環境の中で、すべての町民が福祉に対する理解を深め、地域での各種活動に積極的に参加し、地域で活動する福祉関係団体や事業者等と課題を共有し、社会福祉協議会と一体となって、連携・協力しながら取り組むことが必要となります。

そこで、地域福祉を推進するにあたり、基本理念のもと、4つの基本目標を推進し、お互いに助けあいと支えあいの意識を持ち、より良いコミュニケーションを構築し、誰もが主体的に活動できる環境づくりに取り組んでいきます。

### 基本理念

ともに創る  
安心と支えあいでつながるまち  
みんないきいき なかふらの

## 2 4つの基本目標

計画の目標を実現するため、基本理念に基づき、次の4つの基本目標を設定し、個々の具体的な施策の充実を図るとともに、地域福祉の充実に向けた活動を推進します。

地域住民の多様なニーズの把握に努め、行政や関係機関、団体等との連携をさらに強化していき、様々な相談内容に応じた情報提供や相談支援体制の充実を図っていきます。

### (1) 住民の視点に立った課題の把握と包括的な情報提供・相談支援の推進 (心を育てる)

住民一人ひとりがそれぞれの立場で安心して暮らしていくためのまちづくりは誰もが求めており、その目的達成のためにはいろいろな情報が必要です。

スマートフォンなどの情報通信機器の普及に伴い、インターネットや SNS など発展がめざましい状況にありながらも、いざという時には、身近な場面での情報が不足しているという現実があります。必要な時に速やかに支援が受けられるようにするには、住民にとって分かりやすく見える形での情報提供が必要となります。

悪質な訪問販売などから身を守ることや認知症高齢者を見守る活動などは、必要な情報を知ることによって広がっていきます。

長寿の課題とされる認知症高齢者の対策については、厚生労働省が「オレンジプラン」(平成25年度～平成29年度)を発表し取り組みを強化していましたが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、新たに「新オレンジプラン」を公表しました。

#### ●新オレンジプランの7つの柱

- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③若年性認知症施策の強化
- ④認知症の人の介護者への支援
- ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

新オレンジプランは「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らしを続けることが出来る社会を実現する」ことを目的に策定されました。地域全体で認知症の人を支えていくために、認知症についての正しい理解と、身近な病気であることを知ることが重要となります。

本協議会におきましても、行政や関係機関等との連携を図りながら、認知症に関わる必要な情報提供や相談支援体制の強化を図るとともに、多様化する課題の解決へ向けたしくみづくりを推進していきます。

●心を育てるための関連事業

- ①認知症高齢者の支援体制の拡充
- ②社協だよりの充実
- ③ホームページの充実
- ④社会福祉大会の開催
- ⑤相談窓口の充実 等



〈ふまねっと運動教室〉

(2) 一人ひとりがつながる支えあいのしくみづくりを推進  
(仲間を育てる)

ボランティアセンター活動の推進を図るとともに、サポートクラブに集まるなどの介護ボランティアの活動を通じて、ひとりでも多くの町民が自ら担い手としてボランティア活動に参加できるよう取り組みます。ボランティア活動の中から“支えあい”の輪が広がる地域づくりを目指します。

特にシニア世代のボランティア活動の広がりには、自身の閉じこもりを予防し社会参加と健康づくりを促します。

無理なくボランティア活動できるような場を提供しながら、ボランティア同士の交流についても支援します。

● 仲間を育てるための関連事業

- |                   |            |   |
|-------------------|------------|---|
| ①ボランティアセンターの活動支援  | ④介護予防事業の推進 |   |
| ②サポートクラブに集まる事業の推進 | ⑤会食サービスの開催 | 等 |
| ③サロン活動の支援         |            |   |



<サポートクラブに集まる>



<サポートクラブに集まる>

### (3) 地域住民とともに考え、実践に向けた協働のしくみづくりを推進 (地域を育てる)

地域の生活課題の中には、一つの制度などでは対応できない複合的な課題や、公的サービスの対象にならない生活上の困りごとなどもあるのではないのでしょうか。そういった声を聞くことができるしくみを作り、その課題について住民とともに考えられる取り組みを推進いたします。町内会での取り組みや民生委員児童委員活動での見守りや支援に加えて、さらなる支えあいのしくみづくりを目指します。

記憶に新しい平成30年9月の胆振東部地震や大雨等による大規模な自然災害が相次いで発生し、いつどのような災害が身近に起こるのかは予測が付きません。このような中、本協議会におきましても自主防災体制のしくみづくりに向けた取り組みを始めています。社会福祉協議会として防災に関わる活動の場面において何ができるのかを常に考え、地域の中に入り、福祉ニーズの発掘、把握に努め、対策に向けてともに考えていきます。

#### ●地域を育てるための関連事業

- ①充実したサロン活動の推進
- ②地域の課題解決へ向けた取り組みの推進
- ③包括的支援体制の整備へ向けた取り組みの推進 等



<サロン活動>

#### (4) 地域福祉向上のための体制強化を推進 (しくみを育てる)

介護保険サービス事業の拡大と充実を図り、要介護者及びその家族が不安なくサービス利用につながるよう支援体制を強化します。平成26年度にスタートした「ふれあいセンターなかまーる」での通所介護事業（デイサービス）については、団塊の世代の高齢化等も視野に入れ、1日の利用者受け入れ数を32名とし、楽しく安心して利用できるようメニューの充実と利用者の自立へ向けた質の良いケアを提供できるよう取り組んでいます。

また、判断能力の低下などにより地域で安心して生活することが困難な方に対する支援として、北海道社会福祉協議会からの受託事業である日常生活自立支援事業を実施しています。社会福祉協議会が、中心的に福祉事業を展開するために、専門性のある職員の確保・育成（研修・専門資格取得など）についても推進いたします。

##### ●しくみを育てるための関連事業

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ①通所介護事業の運営     | ⑥障がい福祉サービスの充実   |
| ②居宅介護支援事業の推進   | ⑦各団体活動の充実へ向けた支援 |
| ③日常生活自立支援事業の実施 | ⑧生活支援活動の推進 等    |
| ④成年後見制度の周知啓発   |                 |
| ⑤福祉サービスの実施     |                 |



〈基準緩和型通所サービスあゆみ〉

## 第3章 現計画の評価と課題等

令和2年3月に、北海道社会福祉協議会がこれまでの「地域福祉実践計画策定マニュアル」を改訂した「地域福祉実践計画策定・進行管理・評価マニュアル」を参考として、第4期中富良野町地域福祉実践ぶらんの施策について、以下の分類で評価いたしました。

進捗状況	評価
計画どおりに十分実践できた	A
ほぼ計画どおりに実践できた	B
実践できたが、十分とは言えなかった	C
あまり、実践できていない	D
まったく実践できなかった	E
評価せず又は評価できず	—

### ア. 地域住民の視点に立った課題の把握と的確な情報提供

推進目標	具体的事業	活動内容	評価	課題等
(1) 認知症支援体制の整備	①認知症サポーター養成講座	1. 町内サポーターと町事務局の連携による養成講座の計画的な推進	C	包括支援センターとの連携
		2. 教育委員会との連携で町内各学校で講座を開催	C	教育委員会との連携
		3. 商工会・金融機関・行政向け講座を開催	E	受講の希望につながる内容検討
		4. 福祉協力員への講座を開催	—	民生委員児童委員との連携
		5. 認知症サポーターによる寸劇の開催	C	サポーター活動の継続

(2) 各種媒体を活用した情報提供の推進	②社協だよりの充実	1. カラー版社協だよりの発行	A	年2回発行
		2. 町広報紙にA4版のパンフを折込	A	
	③ホームページの充実	1. ホームページの検証と掲載充実	A	ホームページのリニューアル
(3) 福祉に対する意識の高揚を図る	④社会福祉大会の開催	1. 福祉貢献者への表彰と感謝状贈呈	A	
		2. 町内の小・中学校の児童生徒優秀福祉作文発表の開催	A	
		3. 福祉についてのトークセッション開催	—	
		4. 講演会の開催	A	感染対策
		5. 認知症サポーターによる寸劇の開催	—	サポーター活動の継続
	⑤相談窓口の充実	1. 相談窓口の充実	A	職員のスキル向上
		2. 相談支援体制づくりを推進	A	人員体制整備
		3. 生活困窮者支援の体制づくり	A	自立相談支援機関との連携

イ. 一人ひとりがつながる支えあいのしくみづくりを推進

推進目標	具体的事業	活動内容	評価	課題等
(4) 地域福祉の担い手としてのボランティア活動の推進	⑥ボランティアセンターの活動支援	1. 総会に合わせた研修会の開催	A	
		2. こぶし苑ボランティア事業の調整	—	ボランティアの負担軽減を検討
		3. 会食サービスボランティアの調整	A	
		4. ボランティアによる除雪サービス	B	生徒の安全確保

		5. ボランティアスキルアップ講座の開催	B	
		6. ふまねっと運動教室ボランティアの調整	A	サポーターの確保
	⑦ボランティア養成講座の実施	1. 「ちょこっとボラ」養成講座の実施 ・平成26年16名受講	E	
		2. 講座終了者の個人ボランティア登録による活動拡大	E	感染対策
		3. ボランティアリーダーの養成	—	ボランティア育成と確保

推進目標	具体的事業	活動内容	評価	課題等
(5) 高齢者が気軽に集える場(サロン)の拡大	⑧サロン活動支援	1. サロンの増加(H22年～H24年・2カ所)	A	町内10サロン活動中
		2. 市街区域でのサロン設置を促進	A	開放型サロン運営
	⑨介護予防事業の推進	1. 介護予防通所事業の実施	B	利用推進
	⑩会食サービス	1. ひとり暮らし高齢者への送迎体制の検討	A	乗合タクシー利用
		2. 市街地区で送迎希望の方の対応	A	乗合タクシー利用

ウ. 地域住民と共に考え、実践に向けた協働のしくみづくりを推進

推進目標	具体的事業	活動内容	評価	課題等
(6) 地域住民による地域福祉活動の推進	⑪福祉懇談会の実施サロン活動支援	1. 福祉協力員設置への提案	—	民生委員児童委員との連携
		2. 既存福祉サービスへの要望や見直し等の意見聴取	B	ニーズ調査実施
		3. 社会福祉協議会事業の説明と意見交換	C	事業の周知
		4. 出前講座の開催、推進	B	事業の周知啓蒙等

	⑫福祉協力員の設置検討	1. 町内会への説明と協力依頼	—	民生委員児童委員との連携
		2. 協力員の役割と選出基準の意見交換	—	民生委員児童委員との連携
		3. 町民全てが協力隊（気配り、目配り）	—	民生委員児童委員との連携
		4. 地域防災組織との連携	—	
		5. 標語を募集し全町民へ働きかけ	A	
	⑬地域包括ケアシステムの整備	1. サロンの整備	A	開放型サロン運営
		2. 認知症カフェの整備	—	認知症の周知啓蒙
		3. 協議体の整備	A	保健福祉総合推進委員会
		4. 地域福祉コーディネーターの整備	A	生活支援コーディネーター配置
		5. リユースマーケット	A	

### エ. 地域福祉推進のための改正強化を推進

推進目標	具体的事業	活動内容	評価	課題等
(7) 介護保険サービス事業の推進と拡大	⑭通所介護事業の運営	1. 利用者の拡大を図る	A	ケアマネとの連携
		2. 介護職員のスキルアップを図る	D	研修等の受講
		3. アクティビティの充実（音楽療法等）	A	各種活動を継続
		4. 職場研修計画	D	研修等の受講
		5. 更新のための経営計画（活動内容）	B	
	⑮居宅介護事業の充実と拡大	1. 要ケアプラン作成者への支援	A	人員体制確保
		2. 生活全般の課題を把握	A	感染対策
		3. 新規利用者への働きかけ強化	A	包括との連携

(8) 高齢者の権利擁護の推進を図り、安心して暮らせるようにする	⑯日常生活自立支援事業の実施	1. 相談体制の充実	A	人員体制確保
		2. 契約により支援員の派遣	A	支援員の確保
		3. 富良野沿線広域での実施	—	道社協より受託
	⑰成年後見制度の利用啓蒙	1. 制度の研修会を受講	A	
		2. 町民向けに制度の啓蒙	D	周知啓発
		3. 相談窓口の充実	D	福祉課との連携
		4. 地域包括支援センターとの連携強化	A	
		5. 富良野沿線広域での実施	—	町直営による中核機関の設置

推進目標	具体的事業	活動内容	評価	課題等
(9) 在宅福祉サービスの充実を図り、住みやすいまちづくりを推進する	⑱福祉サービスの充実	1. 食事形態を選択できるようにする	A	調理可能な範囲で対応
		2. 昼食配達の実施	A	人員体制確保
	⑲除雪サービスの充実	1. 意見交換会の実施	A	
		2. 推進体制の強化	D	担い手の確保
		3. 高齢者事業団での活動	—	
		4. 老人クラブでの活動	—	
	⑳障がい福祉サービスの充実	1. 中富良野町の重度心身障害者（児）の通園事業利用者実人数	A	事業継続
		2. 移動支援事業の利用者実人数	A	体制の確保
		3. 自立支援給付の利用者実人数	A	事業継続
		4. 移送サービスの利用者実人数	A	体制の確保

(10) 福祉団体に 対する支援 と自主運営 に向けての 支援	②1 各団体の活動 充実のため側 面的支援	1. 身体障害者福祉協会 上川地区、全道障害者 スポーツ大会、町福祉 大運動会への参加支援	A	会員数の減少
		2. 母子会 今後の活動を検討	A	会員数の減少
		3. 手をつなぐ育成会 会員の親睦と研修会の 実施	A	新規入会の減少
		4. 老人クラブ 軽スポーツ大会の支援	A	会員数の減少
		5. 遺族会 護国神社祭、全国慰霊 祭への参加支援	A	会員数の減少

推進目標	具体的事業	活動内容	評価	課題等
(11) 生活支援活 動の推進	②2 生活支援活動 推進	1. 歳末義援金の配布	A	
		2. ひとり暮らし高齢者へ の声かけと激励品の配 布	A	
		3. 生活福祉資金の貸付 (教育・生業等)	A	特例貸付実施
		4. 福祉金庫(生活資金) の貸付	A	

オ. 新たな地域福祉の推進

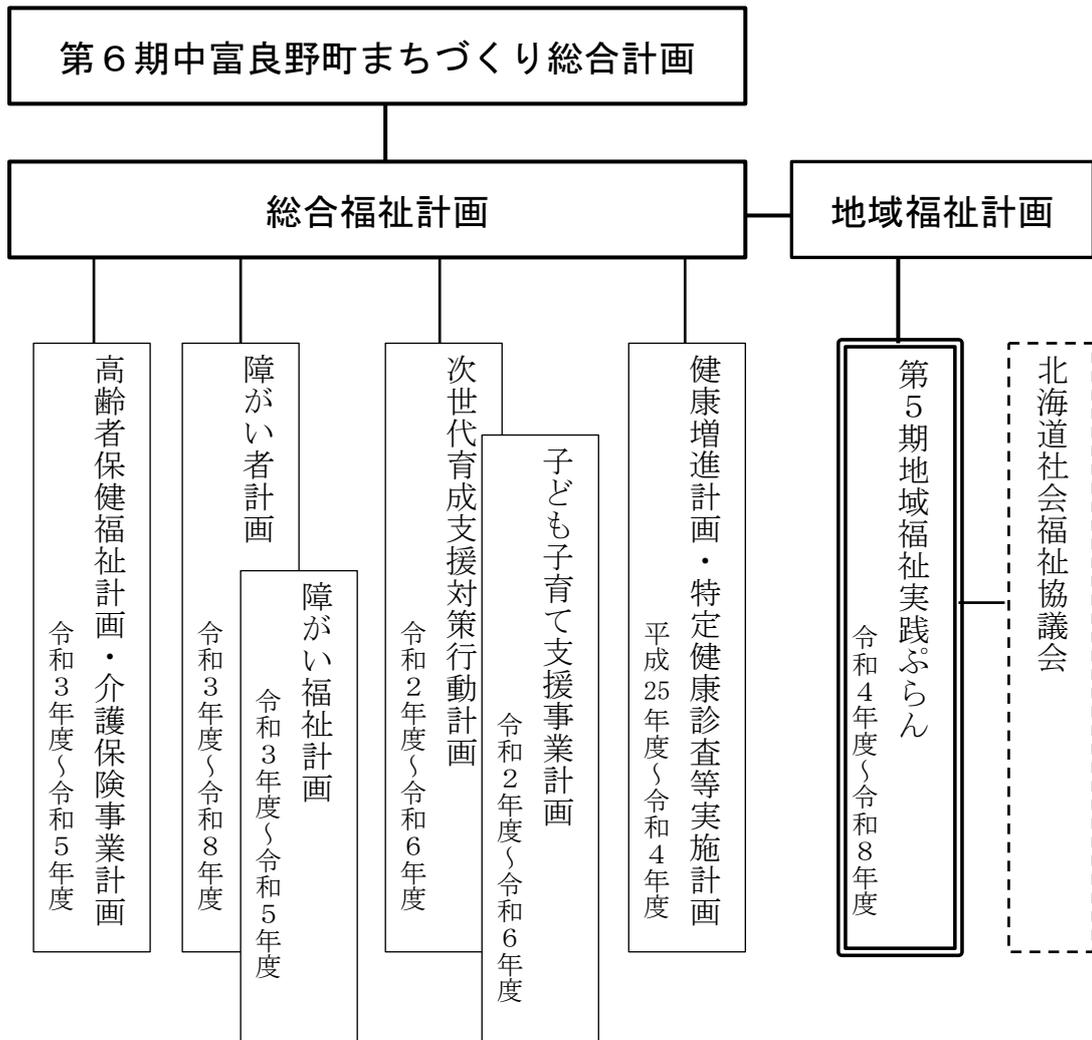
推進目標	具体的事業	活動内容	評価	課題等
(12) 新たな地域 福祉への挑 戦	③3 楽しい福祉	1. 楽しくやりがいのある 活動を行う	A	にじまー等による サポート事業
		2. 町民による、笑顔とな る地域づくり	A	活動の継続
		3. 昭和を取り戻す	A	
	④4 攻める福祉	1. 福祉関係組織の攻めの アイデア	A	にじまー等
		2. 世界と繋がらなくて も、地域と繋がる	A	
		3. 福祉の中心は社協が担 う	A	
		4. 孤立させないまちづく り	A	見守り体制整備

## 第4章 施策の展開

### 1 施策の展開にあたって

第5期地域福祉実践ぷらんの施策は、第6期中富良野町まちづくり総合計画（令和3年度～令和12年度）、総合福祉計画における地域福祉計画と整合性を図り、地域福祉を推進するための実践計画となります。

また、北海道社会福祉協議会が策定した「地域福祉実践計画策定・進行管理・評価マニュアル」の指針等を参考に、中富良野町社会福祉協議会が実施する具体的な計画として展開していきます。



## 2 具体的な施策の展開

ア. 住民の視点に立った課題の把握と包括的な情報提供・相談支援の推進  
(心を育てる)

### (1) 認知症支援体制の整備

施策① 認知症高齢者の支援体制の拡充		関係機関等					
・ 認知症高齢者の見守りや支援体制の整備を推進します		町地域包括支援センター 教育委員会 商工会 金融機関 民生委員児童委員					
・ 町事務局との連携により認知症サポーター養成に努めます							
・ 認知症高齢者や家族への支援のため、チームオレンジの取り組みを推進します							
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	町内サポーターと町事務局の連携による養成講座の計画的な推進	継続	—————→				
2	認知症高齢者や家族のニーズに応じた支援につなげる体制の推進	継続	—————→				
3	商工会・金融機関・行政向け講座の開催		検討	実施	—————→		
4	町民向け講座の開催		検討	実施	—————→		
5	集落支援員との連携		検討	————→	実施	—————→	
6	町内関係機関との連携の推進	継続	—————→				

### (2) 各種媒体を活用した情報提供の推進

施策② 社協だよりの充実		関係機関等					
・ 社協だよりの掲載内容の充実に努めます		町 福祉団体等					
・ 実践ぷらん概要版を全戸配布します							
・ 社協事業と福祉情報をホームページに掲載します							
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	カラー版社協だよりの発行	継続	—————→				
2	町広報紙にA4版のパンフを折込	継続	—————→				

施策③ ホームページの充実		関係機関等					
・ ホームページのリニューアルにより内容の充実に努めます		町					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	ホームページの内容を検討		検討	実施	—————→		

(3) 福祉に対する意識の高揚を図る

施策④ 社会福祉大会の開催		関係機関等					
・社会福祉大会の開催により、福祉への関心を高めます		福祉関係機関 教育委員会 民生委員児童委員 老人会 福祉団体等 各学校					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	福祉貢献者への表彰と感謝状贈呈	継続	—————▶				
2	町内の小・中学校の児童生徒優秀福祉作文発表の開催	継続	—————▶				
3	講演会の開催	継続	—————▶				

施策⑤ 相談窓口の充実		関係機関等					
・多様化する課題に対応するべく各機関との連携を推進します		町 福祉関係機関 民生委員児童委員 老人会 各学校					
・日常生活自立支援事業等の相談、支援をいたします							
・自立相談支援機関との連携を推進します							
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	相談窓口の充実	継続	—————▶				
2	相談支援体制強化を推進	継続	—————▶				
3	生活困窮者等の支援体制づくり	継続	—————▶				



<社会福祉大会>

イ. 一人ひとりがつながる支えあいのしくみづくりを推進（仲間を育てる）

（4）地域福祉の担い手としてのボランティア活動の推進

施策⑥		ボランティアセンターの活動支援	関係機関等				
		・ボランティアセンターの活動を支援します	ボランティアセンター				
		・個人登録ボランティアを育成します	ボランティア団体 個人ボランティア				
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	総会に合わせた研修会の開催	継続	—————▶				
2	こぶし苑ボランティア事業の調整	継続	—————▶				
3	会食サービスボランティアの調整	継続	—————▶				
4	ボランティアによる除雪サービス	継続	—————▶				
5	ふまねっと運動ボランティアの調整	継続	—————▶				

施策⑦		サポートクラブにじまーる事業の推進	関係機関等				
		・介護ボランティアを通して地域貢献できるしくみを推進します	町内関係者 にじまーるサポーター				
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	にじまーるによる困りごとの支援	継続	—————▶				
2	各関係機関との連携強化を推進	継続	—————▶				
3	必要に応じサポーターを養成	継続	—————▶				

（5）高齢者が気軽に集えるサロン等の充実

施策⑧		サロン活動の支援	関係機関等				
		・町内サロン活動に対する支援を推進します	町内会 老人会				
		・町内サロン活動の充実へ向けた取り組みを推進します	民生委員児童委員				
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	サロン活動推進のための相談や支援	継続	—————▶				
2	開放型サロンとの連携に関する取り組み		検討	実施	—————▶		

施策⑨ 介護予防事業の推進		関係機関等					
・ 介護予防事業を推進し、高齢者等の健康維持に寄与します		町 ふまねっとサポーター					
・ ふまねっと運動教室を実施します							
・ 基準緩和型通所サービス（あゆみ）を実施します							
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	ふまねっと運動教室の実施	継続	—————▶				
2	基準緩和型通所サービスの実施	継続	—————▶				

施策⑩ 会食サービスの開催		関係機関等											
・ 一人暮らし等になっても孤立せず、地域のなかで安心して生活できるしくみを推進します		町 民生委員児童委員 ボランティア 団体											
活動内容								実績	年次計画				
								R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	月1回の会食サービスを実施	継続	—————▶										
2	乗合タクシー利用料金の助成	継続	—————▶										



<北海道クリーン作戦>

ウ. 地域住民とともに考え、実践に向けた協働のしくみづくりを推進  
(地域を育てる)

(6) 地域住民主体の地域福祉活動の推進

施策⑪ 充実したサロン活動の推進		関係機関等					
・主体的な地域住民の活動を支援します		町内会 老人会 民生委員児童委員					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	社会福祉協議会事業の説明と意見交換	継続	—————▶				
2	サロン等におけるニーズ調査	継続	—————▶				
3	出前講座の開催	継続	—————▶				

施策⑫ 地域の課題解決へ向けた取り組みの推進		関係機関等					
・困りごとや地域の課題解決へ向けた検討やしくみづくりを推進します		町内会 老人会 民生委員児童委員					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	基準緩和型通所サービス(あゆみ)による買い物支援	検討	実施	—————▶			
2	基準緩和型訪問サービス(いくよ)による掃除や洗濯等の家事支援	継続	—————▶				
3	にじまーるによる困りごとの支援	継続	—————▶				
4	出前講座等による乗合タクシーの利用説明	継続	—————▶				
5	サロン等におけるニーズ調査	継続	—————▶				

施策⑬ 包括的支援体制の整備へ向けた取り組みの推進		関係機関等					
・多様化する地域生活課題に対する相談支援体制づくりを推進します		町 福祉関係機関 企業団体等					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	福祉課ほか行政機関との連携	継続	—————▶				
2	自立相談支援機関との連携	継続	—————▶				
3	福祉関係機関との連携	継続	—————▶				
4	集落支援員との連携		検討	————▶	実施	————▶	————▶
5	必要に応じた多分野の主体との連携	継続	—————▶				

エ. 地域福祉向上のための体制強化を推進（しくみを育てる）

(7) 介護保険サービス事業の推進

施策⑭ 通所介護事業の運営		関係機関等					
・通所介護事業の運営により地域住民の在宅生活をサポートします		町 福祉関係機関					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	円滑な介護サービスの提供	実施	■	■	■	■	■
2	介護職員のスキルアップを図る	実施	■	■	■	■	■
3	サービス内容の充実を図る	実施	■	■	■	■	■
4	スタッフ間や関係機関との情報共有や連携の強化	実施	■	■	■	■	■
5	定期的な業務の見直しや検討	実施	■	■	■	■	■

施策⑮ 居宅介護支援事業の推進		関係機関等					
・ケアプランの作成を必要とする利用者が円滑にサービス利用できるよう支援します ・生活全般の課題を把握し、関係機関との連携のもと支援します		町地域包括支援センター 各事業所					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	利用者への円滑な支援	実施	■	■	■	■	■
2	生活全般の課題把握と支援の実施	実施	■	■	■	■	■
3	様々な社会資源の活用や関係機関との連携強化	実施	■	■	■	■	■

(8) 高齢者等が安心して生活できるよう権利擁護の推進を図る

施策⑯ 日常生活自立支援事業の実施		関係機関等					
・判断能力が不十分となり、福祉サービス利用や金銭管理に支障があっても安心して生活できるよう支援します		北海道社会福祉協議会 町地域包括支援センター					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	相談体制の充実	継続	■	■	■	■	■
2	専門員と生活支援員の連携強化	継続	■	■	■	■	■
3	生活支援員の確保に努める	継続	■	■	■	■	■

<b>施策⑰</b>		<b>成年後見制度の周知啓発</b>	関係機関等				
		・成年後見制度の理解や利用促進のため周知啓発に努めます	町地域包括支援センター				
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	制度理解のため研修等の受講	継続	————→				
2	町民向けに制度の周知啓発	継続	————→				
3	相談窓口の充実	継続	————→				
4	中核機関との連携や協働	検討	実施	————→			
5	地域包括支援センターとの連携強化	継続	————→				

(9) 住みやすいまちづくりの推進のため、在宅福祉サービスの充実を図る

<b>施策⑱</b>		<b>配食サービスの実施</b>	関係機関等				
		・調理が困難な高齢世帯等のニーズに合わせて、昼食時や夕食時にお弁当やおかずを提供します	町 民生委員児童委員 ボランティア団体				
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	昼食と夕食の配達を実施	継続	————→				
2	食事形態など調理可能な範囲で提供	継続	————→				

<b>施策⑲</b>		<b>除雪サービスの実施</b>	関係機関等				
		・市街地域の一軒家にお住まいで近くに身寄りがなく、病弱などの理由で除雪ができない 65 歳以上の一人暮らしの方の生活通路の確保を行います ・除雪に関わる困りごとについてボランティアや業者の活用を提案します	町 民生委員児童委員 ボランティア団体 企業団体等				
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	除雪作業体制の検討	検討	————→				
2	ボランティア団体等での活動	継続	————→				
3	にじまーるとの連携	継続	————→				
4	業者等との連携	継続	————→				

施策⑳ 障がい福祉サービスの充実		関係機関等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>外出及び社会参加のための移動支援として、移動支援事業（地域生活支援）を実施しています</li> <li>移送に関する支援体制の継続と検討を行います</li> </ul>		町 福祉関係機関 地域公共交通会議					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	移動支援事業の実施	継続	—————→				
2	移送サービスの実施	継続	—————→				
3	福祉有償運送の検討		検討	————→	実施	————→	

(10) 福祉団体に対する支援と自主運営に向けての支援

施策㉑ 各団体活動の充実へ向けた支援		関係機関等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者福祉協会、母子会、手をつなぐ育成会、老人クラブ連合会、遺族会への支援を行います</li> </ul>		町 福祉関係機関 福祉団体等					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	身体障害者福祉協会 上川地区、全道障害者スポーツ大会、 町福祉大運動会への参加支援	継続	—————→				
2	母子会 今後の活動を検討	継続	—————→				
3	手をつなぐ育成会 会員の親睦と研修会の実施	継続	—————→				
4	老人クラブ連合会 軽スポーツ大会の支援	継続	—————→				
5	遺族会 護国神社慰霊大祭、北海道戦没者追悼 式への参加支援	継続	—————→				

(11) 生活を支援する活動の推進

施策② 生活支援活動の推進		関係機関等					
・歳末たすけあい募金による、歳末義援金を対象となる低所得世帯に届けます		共同募金 民生委員児童委員 北海道社会福祉協 議会					
・年末にひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、声かけと激励品を届けます							
・道社協生活福祉資金や町社協福祉金庫の貸付を行います							
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	歳末義援金の配布	継続	→				
2	ひとり暮らし高齢者への声かけと激励品の配布	継続	→				
3	生活福祉資金の貸付（教育・生業等）	継続	→				
4	福祉金庫（生活資金）の貸付	継続	→				

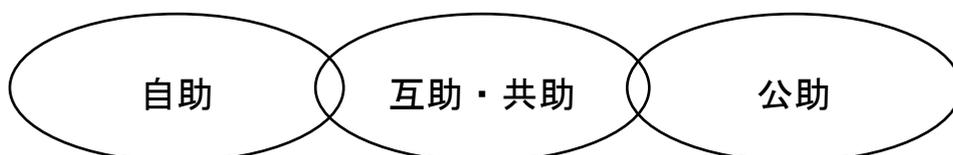


<老人クラブ連合会パークゴルフ大会>

オ. 新しい地域福祉事業の推進

## 新たな地域福祉に向かって

新しい令和の時代だからこそ地域のつながりを！



地域住民の交流 + 支え合い

### (12) 新しい地域福祉事業の創出

施策⑳		地域の課題解決へ向けた検討の推進	関係機関等				
		・地域の課題を共有し、解決へ向けた支援や検討をします	町 町民 ボランティア団体 福祉関係機関				
活動内容		実績	年次計画				
			R3	R4	R5	R6	R7
1	サロン等におけるニーズ調査	実施	→	→	→	→	→
2	新たな課題解決へ向けた検討	実施	→	→	→	→	→
3	福祉課や関係機関との連携強化	実施	→	→	→	→	→

施策④ 新たな地域福祉事業の推進		関係機関等					
・地域の課題解決へ向けた新たな事業の周知や活用を提案します		町 町民 ボランティア団体 福祉関係機関					
活動内容		実績	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	にじまーるの活用	実施	—————▶				
2	あゆみによる買い物支援	検討	実施	—————▶			
3	いくよによる掃除・洗濯等の家事支援	実施	—————▶				
4	乗合タクシーの利用案内	実施	—————▶				
5	新たな課題解決へ向けた検討	実施	—————▶				



〈基準緩和型通所サービスあゆみ お買い物体験会〉

## 第5章 計画の推進体制

### 1 町民参加、当事者参加の推進

本計画を推進していくためには、町民、行政、事業者、ボランティア・NPO団体など、各関係機関等との協働が必要となります。そのため、これらの各主体とのパートナーシップを基礎として、計画の推進体制の確立を図ります。

### 2 推進体制の充実

計画の推進及び目標達成のため年次ごとに進行管理を行います。地域の福祉活動を効果的に推進するために、行政や各関係機関等から得た情報を整理・活用し、計画を推進していきます。

#### (1) 全町的な施策の推進

町の関係各部署と連携を図り、行政と社会福祉協議会が一体となって各種施策を推進していくとともに、地域福祉施策の総合的かつ効果的な推進に努めます。

#### (2) ともに進める組織体制の充実

町民、行政、事業者、ボランティア・NPO団体など、各関係機関等の組織と連携・協働し、社会福祉協議会が中心的役割を担い、地域福祉提供体制の整備のため計画を推進します。

### 3 計画の公表

それぞれの地域において住民が安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者との協働のもと、地域の福祉課題の解決へ向けた取り組みや、地域福祉を推進していくための計画である「中富良野町地域福祉実践ぷらん」を公表します。

誰もがいきいきと明るく社会生活を送るにあたり、町民一人ひとりの福祉に関する知識と理解が必要となります。本計画を中富良野町社会福祉協議会のホームページに掲載するとともに、町民が気軽に閲覧できるよう、社会福祉協議会に計画書を設置し公表します。

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度の5年間としています。国や道、中富良野町が地域福祉計画を見直した場合には、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行い、公表していきます。

## 4 推進の方策

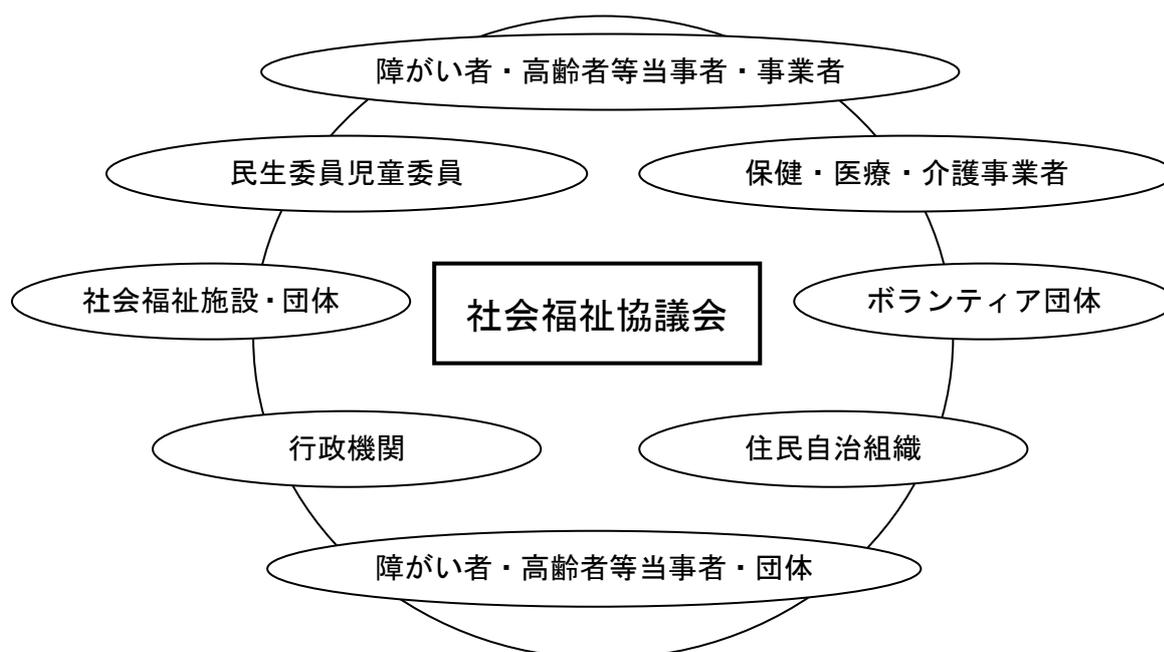
少子高齢化が進行する中で、福祉に関する町民の理解を深めるため、福祉関係団体、町内会、子ども会、老人クラブ、NPOやボランティア団体等と連携し、多世代交流や体験学習、生きがいつくりなどの社会福祉施策の推進のほか、高齢者、障がい者、子育て世代、生活困窮者等に対する支援活動の場を広げるため、スポーツ施設、外食産業等、各関係機関との連携を図っていきます。

## 5 中富良野町社会福祉協議会の役割

中富良野町社会福祉協議会は、社会福祉活動の推進を目的とする団体で、営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

中富良野町社会福祉協議会は、中富良野町で暮らす町民のほか、民生委員児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療、教育等の関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、活動を行う団体です。

各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや町民活動の支援、共同募金運動への協力など、全町的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、様々な場面で地域の福祉に取り組んでいます。



## 第6章 資料編

### 1 中富良野町地域福祉実践計画策定要綱

#### 1 策定目的

近年、中富良野町においても少子高齢化や核家族化が進み、人間関係、地域とのつながりの希薄化や相互扶助機能の低下が懸念されています。高齢者夫婦世帯や一人暮らしの高齢者が増加し、地域における福祉ニーズの増大、また、様々な年代での社会的孤立、経済的困窮など新たな課題も生じ、新たな福祉サービスの必要性が高まっています。

社会福祉協議会は、地域住民、行政、福祉施設・団体、ボランティア、民生児童委員などと連携・協働しながら地域の福祉ニーズを受け止め、計画的な地域福祉活動の展開、地域福祉の基盤・体制づくり、社協運営・経営に取り組むことを目的に地域福祉実践計画を策定します。

#### 2 策定者

社会福祉法人 中富良野町社会福祉協議会

#### 3 策定主管

中富良野町地域福祉実践計画策定委員会

- ・地域福祉実践計画策定委員(5名)を選任し、策定にあたる。
- ・行政関係職員に依頼し、策定委員会の作業部会と位置付けて課題の整理・具体的事業の検討等を行い、策定委員会に反映させる。
- ・策定委員会のメンバーとして、社会福祉協議会理事4名、行政機関1名の委員構成で進める。

#### 4 策定期間

令和3年6月から令和4年3月

#### 5 周知

町民および各関係機関への周知は令和4年5月とする。

#### 6 設定期間

令和4年度から令和8年度(5か年間)

中富良野町総合福祉計画(令和3年度～令和7年度の5か年計画)に合わせた年度で方向性を示し、令和4年度を評価、計画の見直しを行うものとする。

## 7 計画の名称

中富良野町地域福祉実践ふらん

## 8 基本目標

「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

## 9 実践計画の構成

### (1) 地域福祉実践計画

- ア) 社協が中心となって推進する活動の実施計画
- イ) 地域支えあいづくりの取組（サロン活動など）
- ウ) 第6期なかふらのまちづくり総合計画および中富良野町総合福祉計画との整合性

### (2) 社協発展強化計画（組織・運営・経営の強化計画）

- ア) 介護サービス事業運営拡大の検討
  - \*デイサービス事業運営（平成26年4月開始）
  - \*居宅介護支援事業の拡大
- イ) 受託事業の拡大
- ウ) 新規事業の検討、拡大

## 10 計画の策定方法及び実施

### (1) 策定委員会の開催（3回）

- ア) 策定趣旨の説明と計画概要について
- イ) 計画策定の経過
- ウ) 計画案（評価）について

### (2) ワーキンググループ（随時・開催数未定）

- ア) 計画についての説明・協力依頼
- イ) 中富良野町における福祉サービスの実態と課題
- ウ) 計画策定の成果と評価について

### (3) 町民への周知（令和4年5月予定）

## 11 事務局 中富良野町社会福祉協議会

## 2 中富良野町地域福祉実践計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、中富良野町社会福祉協議会会長の諮問に応え、地域福祉実践活動を策定することを目的とする。

(名称)

第2条 この委員会は、中富良野町地域福祉実践計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(委員会の構成)

第3条 この委員会は、下記の委員で構成し、会長がこれを委嘱する。

- (1) 中富良野町社会福祉協議会理事 4名
- (2) 行政機関 1名

(運営)

第4条 この委員会に委員の互選により、委員長1名および副委員長1名を置く。

- (2) 委員長は、会務を総括する。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(作業部会の設置)

第5条 この委員会のもとに作業部会（ワーキンググループ）を設置する。

(連携)

第6条 策定にあたり、部会および各関係機関と連携を図ることとする。

(関係者の出席要求)

第7条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明および意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、中富良野町社会福祉協議会内に置く。

(設置期間)

第9条 この委員会の設置期間は、令和3年6月1日から令和4年3月31日までとする。

### 3 中富良野町地域福祉実践計画策定委員名簿

実践計画策定委員（5名）

実践計画策定委員	氏名	備考
委員長	仲条 仁	社会福祉協議会理事
副委員長	岩田 慈照	社会福祉協議会理事
委員	藤下 栄子	社会福祉協議会副会長
委員	安田 晴彦	社会福祉協議会理事
委員	笹川 友一	福祉課課長

作業部会員（7名）

福祉課	氏名	福祉課	氏名
課長補佐	瀧澤 麻衣子	主幹	松田 隆一
係長	前川 和也	係長	中川 このみ
主任	田中 大地	主任事	岡崎 健太郎
社会福祉協議会	氏名		
主事	瀧本 丞史		

事務局（3名）

社会福祉協議会	氏名
事務局長	田邊 工修
次長	小池 拓
係長	山内 勇哉



〈地域福祉実践計画策定委員会〉



〈地域福祉実践計画作業部会〉

## 4 地域福祉実践計画策定検討経過

## ●検討内容

開催月日	会議名等	参集者	備考
令和3年 10月～12月	サロン等訪問	事務局	・意見聴取 ・アンケート
12月24日	事務局打合せ	事務局	・計画策定に向けて ・計画、概要版の冊数
令和4年 2月2日	事務局打合せ	事務局	・第4期評価 ・第5期計画指標
3月10日	第1回作業部会	部会員 事務局	・基本理念 ・第4期評価 ・第5期施策
3月16日	第1回策定委員会	策定委員 事務局	・委員長、副委員長選任 ・計画策定 ・意見交換
3月18日	第2回作業部会	部会員 事務局	・意見交換 ・原案作成
3月23日	第2回策定委員会	策定委員 事務局	・意見交換 ・計画案確認 ・概要版案確認
3月下旬	事務局打合せ	事務局	・計画印刷 ・概要版印刷
4月以降	住民への周知		・概要版配布

## 5 アンケート結果（抜粋）

令和2年7月から8月に実施した「中富良野町総合福祉計画策定のためのアンケート調査」結果の社会福祉協議会関連部分を抜粋して記載しています。詳細については、アンケート調査結果報告書にて確認することができます。

### （1）社会福祉協議会だよりを読んだことがあるか

No.	中富良野町社会福祉協議会広報紙「社会福祉協議会だより」を読んだことがありますか	%
1	読んだことがある	79.3
2	読んだことがない	18.8
3	無回答	1.9

### （2）地域福祉実践ぷらんを読んだことがあるか

No.	町の計画に基づいて作成されている「地域福祉実践ぷらん」を読んだことはありますか	%
1	読んだことがある	30.3
2	読んだことがない	65.5
3	無回答	4.2

### （3）認知度について（社会福祉協議会で行っている事業や各団体について）

No.	生活福祉資金などの貸付事業	%
1	内容を知っている	10.1
2	聞いたことがある	30.8
3	知らない	54.5
4	無回答	4.7

No.	ボランティアセンターの活動推進	%
1	内容を知っている	10.6
2	聞いたことがある	44.1
3	知らない	39.9
4	無回答	5.4

No.	中富良野町社会福祉大会の開催	%
1	内容を知っている	31.7
2	聞いたことがある	36.4
3	知らない	28.4
4	無回答	3.5

No.	介護予防通所事業	%
1	内容を知っている	24.2
2	聞いたことがある	41.1
3	知らない	31.2
4	無回答	3.5

No.	配食サービス	%
1	内容を知っている	30.3
2	聞いたことがある	43.2
3	知らない	23.9
4	無回答	2.6

No.	会食サービス	%
1	内容を知っている	26.3
2	聞いたことがある	39.7
3	知らない	31.0
4	無回答	3.1

No.	除雪サービス	%
1	内容を知っている	35.7
2	聞いたことがある	40.8
3	知らない	20.4
4	無回答	3.1

No.	居宅介護支援事業所	%
1	内容を知っている	21.4
2	聞いたことがある	35.9
3	知らない	38.5
4	無回答	4.2

No.	サポートクラブ	%
1	内容を知っている	2.6
2	聞いたことがある	23.7
3	知らない	69.5
4	無回答	4.2

No.	サロン事業の推進	%
1	内容を知っている	14.6
2	聞いたことがある	38.0
3	知らない	43.4
4	無回答	4.0

No.	日常生活自立支援事業	%
1	内容を知っている	7.7
2	聞いたことがある	41.3
3	知らない	47.4
4	無回答	3.5

No.	ふまねっと運動教室	%
1	内容を知っている	25.6
2	聞いたことがある	49.5
3	知らない	22.1
4	無回答	2.8

No.	移送サービス	%
1	内容を知っている	18.5
2	聞いたことがある	42.3
3	知らない	34.5
4	無回答	4.7

No.	福祉用具貸出し	%
1	内容を知っている	25.1
2	聞いたことがある	43.4
3	知らない	28.4
4	無回答	3.1

No.	テント貸出し	%
1	内容を知っている	14.6
2	聞いたことがある	31.9
3	知らない	48.4
4	無回答	5.2

No.	デイサービスセンターなかまーる	%
1	内容を知っている	46.0
2	聞いたことがある	42.0
3	知らない	7.3
4	無回答	4.7

No.	中富良野町老人クラブ連合会	%
1	内容を知っている	28.2
2	聞いたことがある	49.3
3	知らない	18.8
4	無回答	3.8

No.	中富良野町身体障害者福祉協会	%
1	内容を知っている	19.2
2	聞いたことがある	48.4
3	知らない	27.9
4	無回答	4.5

No.	中富良野町遺族会	%
1	内容を知っている	17.8
2	聞いたことがある	43.9
3	知らない	33.6
4	無回答	4.7

No.	中富良野町手をつなぐ育成会	%
1	内容を知っている	6.6
2	聞いたことがある	31.0
3	知らない	57.7
4	無回答	4.7

No.	中富良野町母子会	%
1	内容を知っている	17.1
2	聞いたことがある	50.5
3	知らない	27.7
4	無回答	4.7

No.	中富良野町ボランティアセンター	%
1	内容を知っている	13.1
2	聞いたことがある	44.8
3	知らない	37.3
4	無回答	4.7

(4) 協議会についての満足度

No.	中富良野町社会福祉協議会が取り組んでいるそれぞれの事業についての満足度をお答えください	%
1	満足	2.1
2	やや満足	6.8
3	やや不満	1.2
4	不満	0.0
5	利用したことがない	85.9
6	無回答	4.0

(5) 社会福祉協議会に期待すること

No.	あなたが社会福祉協議会に期待することは何ですか	%
1	福祉サービスの情報提供	56.8
2	介護者の支援	46.0
3	福祉に関する総合的な相談・援助活動	40.8
4	子育て支援	31.9
5	高齢者の集える場所づくり	29.6
6	ボランティア活動の支援・講座の開催	23.9
7	身近な場所での福祉の拠点づくり	23.5
8	障がい者や家族などの組織化と援助	22.3
9	福祉教育・啓発活動	13.8
10	生活資金の貸付	11.3

11	社協支部・福祉委員の活動強化	9.9
12	期待していない	3.1
13	その他	2.8
14	無回答	7.5

## 6 アンケートの自由意見欄記載事項

地域福祉に関連する内容について、抜粋して記載しています。

- ・機会があれば、福祉ボランティア活動に参加してみたい。活動に関する情報提供の充実につとめてほしい。
- ・学校で福祉体験のできる支援をしてほしい。例：障がい者スポーツの体験、障がい者スポーツ、パラリンピアン講演（学校で）、総合学習（福祉教材）の支援。
- ・日頃より社会福祉事業、支援、ありがとうございます。世代により、価値観が違い、全世代を一緒に何か行う事が難しい状況にあると思います。世代別（高齢者・中年・若年）での取り組みが必要ではないかと思ひます。
- ・福祉のまち実現のため釧路市社会福祉協議会のように中富良野町社会福祉協議会法人後見事業を是非立ち上げてほしいです。この町の必要性を考えて福祉計画策定の中に検討して下さいますことを要望いたします。
- ・中富良野町の福祉環境は、他地域の人とお話しますと、色々なところの取り組みが素晴らしいと聞き、改めて、自分の町に感謝しております。健康第一に皆様これからも宜しくお願いいたします。ありがとうございます。
- ・福祉支援など、具体的にどんな人手が必要か広報などに載せてもらえたら、自分にもできることが見つけやすく、気軽にボランティアできると思う。子どもたちにもそのボランティアに同行してもらえると、小さい頃から人助け、ボランティアの気持ちが育つと思う。子どもにもできるボランティアがあると良い。買い物代行。老人や体の不自由な方の家で電球のとり替え。自分ではできないちょっとしたことのお手伝い。
- ・今は少人数の人が複数のボランティアに参加しているように思ひます。もっとたくさんの方が参加してくれると充実した活動ができると思ひますが、増えることを願ひます。
- ・冬になったら区会の女性達が集まり、保健師や社会福祉協議会職員から雑談する機会をつくり、高齢者方等連れて行きたいのですが、冬道が苦手な私にはそんな機会をつくれません。乗合タクシー、通学バス等も考えながら、手軽な交通手段があると良いなと感じています。一人ひとりが自立して意識・知識を得られる生活向上のために、家から出やすい環境の中富良野町になってほしいです。
- ・ボランティアには興味はありますがきっかけなく今になります。この町で子育て、温かいまちで少しでも力になればと思ひています。

- ・体力がなくなってボランティア活動に積極的に参加できなくて残念ですが、老人会の活動等を通じて介護予防やリハビリのための体操等には協力できると思います。
- ・元気な人は福祉などについて関心が薄く、困り感のある人、高齢者、障害のある人とその家族などが欲している内容をとらえることが大切に思います。町や福祉協議会が全体を網羅した後、人手が足りないところは住民が手伝えることが必要と思いました。元気な人、若い体の動く人は仕事をもち、自分のため、家族のために時間を使います。人は時間、経済にゆとりがあるとき、他人のことを考えてあげられるのではないのでしょうか。とすれば、趣味、関心、資格などをもっている人は、他の人への思いや、してあげてことを自分の使命のように考え、実践しやすいのかもしれない。

## 7 サロンアンケートについて

町内のサロン参加者に対して、これまで困りごととして意見のあった買い物と交流の機会に関して、地域福祉の推進のためアンケートを行い、結果について抜粋して記載しています。

### (1) 買い物について

No.	買い物に関する困りごとについて	%
1	交通手段に困る	11.0
2	重たい物を運ぶのに困る	24.2
3	歩くのが大変	16.5
4	何を買えば良いか分からない	0.0
5	支払い方法に困る	1.1
6	困ることはない	58.2

No.	送迎付きでスーパーマーケットや商店に行ける、買い物を支援するサービスがあったら利用したいと思いますか	%
1	利用したい	19.8
2	興味がある	26.4
3	今は困っていない	52.7

## (2) 交流について

No.	交流の機会に関して（老人会やサロン以外の地域で集まれる場について）	%
1	気の知れた仲間と少数でも集まりたい	20.9
2	地域の方と大勢で集まりたい	13.2
3	今は困っていない	54.9

No.	交流の機会の頻度について	%
1	もう少し交流の機会を増やしたい	14.3
2	今は困っていない	70.3

No.	交流の場（地域の集まれる場）でどんなことをしたいですか	%
1	会話	41.8
2	元気な顔がみたい	51.6
3	運動	33.0
4	健康講話	42.9

## (3) 普段の生活で困っていることについて（自由記載）

- ・今のところは困ってはいませんが、運転免許を返納したときが心配です。
- ・移動購買みたいなのがあれば良いと思う。
- ・食事が偏っていて栄養が足りないかもしれず心配。
- ・二世帯住宅で同居していても食事が別など生活はバラバラで孤独と不安を感じている方もいる。
- ・町外（富良野市、上富良野町）への受診に送迎サービスがあると良い。
- ・年齢を重ねると冬の雪かきが大変になっています。
- ・歩道の除雪まで手がまわらない。
- ・各地区でゴミステーションの管理をどうしたら良いか。

## 第5期地域福祉実践ぷらん策定を終えて

「ともに創る 安心と支えあいにつながるまち みんないきいき なかふらの」を基本理念とし、地域住民が互いに支えあい、安心して暮らせるまちづくりを目指して、この第5期地域福祉実践ぷらんを策定いたしました。

日本国内のみならず世界各地で未だ感染の拡大が続く新型コロナウイルスの影響は、中富良野町におきましても、その影響は避けられない状況にありました。策定委員会につきましても予定していたスケジュール通りに開催することができない状況にみまわれましたが、無事に策定することができましたのも、策定委員をはじめとする各委員の協力と、町民皆様方のご理解とご協力の賜物であり、あらためて感謝申し上げます。

基本理念にありますように、安心と支えあいにつながるまちとしていくために、町民皆様とこの中富良野町をともに創っていけるような町民の輪の広がりを願い、また、今後の地域福祉の発展を祈念いたしまして、策定委員を代表してのことばといたします。

令和4年3月

地域福祉実践計画策定委員会  
委員長 仲 条 仁







## 第5期

# 中富良野町地域福祉実践ふらん

発行日 令和4年4月

発行 社会福祉法人 中富良野町社会福祉協議会

〒071-0753 空知郡中富良野町南町10番10号

電話 (0167) 44-4355

FAX (0167) 44-4678

URL <http://www.nakafusyakyo.biz>